

鳥取県の農業支援サービス

鳥取県立図書館 三田祐子

農水省ではこれからの農業政策の進め方を示す「食料・農業・農村基本計画」(原案)の中で食料自給率の向上を目標としてあげ、2007年度から生産性の高い農家に農業補助金を配分する計画がある。

また、鳥取県では建設業の新分野進出支援を行っているが、農業参入を目指す動きが目立ち、県農林水産部内に「農業参入相談窓口」を新設したという経緯がある。鳥取商工会議所などの経済団体も県の建設業支援制度の活用を呼びかけている。このように国や県の政策においても農業が注目されている。

鳥取県の就業状況を見ると、現在の有業者の約9パーセントが農業に従事しており、平均年齢は65.0歳である。建設業従事者は約11パーセント、平均年齢は44.6歳である。(※)農業従事者の高齢化が進み、農業従事者は減少傾向にある中、従事者が多く、平均年齢の若い建設業従事者の農業参入はこれからの鳥取県の農業において新しい可能性を見出すものである。

なし、らっきょう、すいかなど数々の特産品がある鳥取県。農業支援は鳥取県における地場産業の活性化につながると考えられ、図書館で積極的に情報提供することは‘仕事に役立つ図書館’を広く県民にアピールすることができる。そこで、鳥取県立図書館では農業分野に注目したビジネス支援を計画する。

では、具体的にサービス内容について考える。

1. 情報発信

(1) パンフレットの作成

当館では今年度、仕事に役立つ図書館をテーマとして図書館のサービス内容について記載したパンフレットを作成、配布した。従来からのサービス(貸出、返却、複写、相互貸借など)と新しいサービス(インターネット利用端末の紹介、データベースの紹介など)を紹介したものであるが、利用頻度の高い利用者であっても、図書館のサービス内容を熟知している人が少ないことに驚かされた。これは図書館側の広報不足、広報下手が原因である。どのようなサービスを始めるにしてもまずは図書館のサービス内容全体を紹介したパンフレット、ホームページ等を作成し、利用者に図書館の利用方法を周知することが第一歩だと思われる。

次のステップがターゲットを絞った情報提供である。当館でいえば農業分野に興味のある人をターゲットに情報提供することである。例えば、就農希望者向けに「農業を始めるには」というリーフレット(A4 1枚程度)を作成し、所蔵する図書リスト、雑誌記事、新聞記事、相談窓口の紹介などの情報を載せ、毎月1回発行する。また、「鳥取県の特産品～なし編～」など鳥取県の特産品についてもパンフレットを作成する。これは就農希望者、農業従事者に限らず、広く大人や子どもが鳥取県の農業について調べる際の有効なツールとして利用できるものとした。大人向けパンフレットには鳥取県の農業の歴史、

鳥取県の農業の特徴、図書館で所蔵する資料の紹介、栽培方法、最近の動向などの情報を載せる。農業従事者のように品種、栽培方法、最近の動向など農業の専門的な知識を要する利用者にも参考となる内容としたい。また、子ども向けパンフレットは子どもの夏休みの宿題、調べ学習に活用できるように、例えば「図書館で’なし’について調べてみよう！」というパンフレットを作成し、Q&A、図書館の資料やインターネットのホームページを紹介する。子どもたちからは毎年同じ質問が多く寄せられる傾向があり、Q&A 集の作成によりかなりの部分が解決できると思われる。

(2) ホームページの作成

パンフレットの内容は同時にホームページでも公開する。

例えば、鳥取県の特産品のページでは、農業について興味がある人向けに初心者でもわかりやすい説明を載せたページを掲載し、さらに詳しく知りたい場合には‘もっと詳しく’というボタンを用意し、専門的な内容ページへとリンクする構造としたい。そのコンテンツは資料の紹介、専門機関のリンク集が有効だと思われる。農業支援といっても就農希望者、農業従事者に限らず農業に興味がある人を対象としたサービスと捉え、大人向け、子ども向けコンテンツを作成する。ホームページには子ども向けのページからも大人向けのページに飛べるようリンクをはり、どのページからも農業情報のページにリンクするよう配慮する。この他に、図書館のホームページには鳥取の観光情報のページを作成し、ここからも特産品の情報にリンクする。

2. 情報・資料収集

(1) 行政資料の収集

当館ではすでにビジネス支援事業に取り組み、チラシ・パンフレットの収集、配布を行っている。行政資料や各専門機関作成のチラシ・パンフレットは利用者の関心も高い。流通している書籍からも重要な情報を得ることができるが、‘鳥取県’という 1 地域に限定し現状を把握する場合には行政資料は欠かせない。図書館にチラシ・パンフレット棚を設置して 1 年経ち、パンフレットを置くことを希望する国や県の機関も増えてきた。今後は、農業支援からいえば、まず県の担当課に直接出向き、パンフレットの送付について協力をお願いすることが大切である。特に農業は県内各地に多数の普及所や研究所などがある。管轄する部署との連携は資料の収集に有効である。

また、セミナー資料の収集も重要である。去年はセミナーに参加した職員が資料をもらって帰り、閲覧用資料として利用者に提供していたが、日常業務を行いながら、セミナーに参加することは難しい。チラシやパンフレットと同様にセミナー当日に配布する資料も図書館に提供してもらえるようにしたい。

(2) 協同選書

当館ではビジネス支援委員会を組織し、ビジネス支援事業について検討を重ねてきた。外部委員を委嘱しているが、その中には県の農林水産部の職員もいる。図書館の司書による選書では利用者のニーズを十分に満足させることができない場合もあると考え、ビジネス支援委員会を中心に図書や雑誌の推薦をしていただくよう依頼している。去年は 20 冊の

推薦があり、13冊購入した。来年度は目録を提供し、必要な図書にチェックしてもらうなど選書の体制を整備したい。また、専門的な図書について購入の判断がつかない場合についてもオブザーバーとして意見を伺う。専門家に選書に加わっていただくことで、基本図書の購入漏れを防ぐなど蔵書の強化につながると考えられる。推薦により購入した本は、‘〇〇さんのお勧め’として紹介し、推薦者の一言を入れ、館内に掲示したい。

(3) データベースの提供

現在、日経テレコン21、JFAX、官報情報システムと契約しており、来年度からはルーラル電子図書館も利用できるようになる。ルーラル電子図書館とは、現代農業、日本の食生活全集、農業技術大系、病虫害防除、食農教育の情報が検索できるデータベースであり、農業に従事する大人や調べ学習をする子どもにも有効な情報源であると考えられる。図書館で契約しているデータベースは無料で利用できるが、現在あまり利用されていない。これは図書館にこのようなデータベースがあることを知らない、使い方がわからず利用できないという状況が考えられる。そこで、図書館では各データベースの利用の仕方について講習会を開催する。

(4) 専門家リストの作成

専門家リストとは、窓口で相談業務にあたる専門機関、県庁職員の専門分野、連絡先などを記載したもので、図書館で利用者から質問を受けた際に適切な機関へ問い合わせるためのツールとして活用するものである。まずは、現在のビジネス支援委員の所属機関、連携機関に依頼し、作成することから始めたい。県庁の各部署の分掌についてはすでにリストがあるとのことであり、そのリストを図書館で所有することで専門家リストとはいかないまでもレファレンスのツールとしてかなり有効であると考えられる。今すぐではなくとも最終的には県内専門機関や行政の専門家リストの作成を行いたい。基本は非公開として、各所属から連絡窓口となる担当者を登録し、1年ごとに更新する。

(5) 専門機関所蔵雑誌・新聞リストの作成

専門機関の所蔵する雑誌・新聞は専門誌が中心である。その雑誌・新聞の所在を知っておくことは利用者に有効な情報を提供することができると考えられる。調査方法は年度始めに専門機関、知事部局に依頼し、雑誌・新聞のタイトル等を記入してもらう。古くなった雑誌・新聞は廃棄されるので、一定の保存期間を設定し、図書館で保存することも検討したい。

(6) レファレンスデータベース

図書館の相談窓口にはさまざまな質問が寄せられる。その質問をまとめ、レファレンスデータベースを作成する。館内で月1回勉強会を開催し、レファレンス事例についての回答の作成、参考図書の評価などを行い、レファレンス事例を蓄積、ホームページにデータをアップする。勉強会の開催は司書のレファレンス能力の向上につながり、またレファレンス事例を共通認識することができる。質問内容を知ることは蔵書の欠けている部分を見直すことにもなる。例えば、農業分野の質問の場合、専門家の意見を聞き、回答の強化を

することも考えられる。

(7) タイアップ

今年度20を超えるタイアップセミナーを開催した。セミナーではテーマに沿った図書リストを作成し、提供した。図書館で開催するメリットはアクセスの良さ、来館者数（一日平均1300人は、鳥取県内ではかなりの集客力のある施設）、図書館独自の広報手段（市町村立図書館とのネットワーク、新聞記事、メールマガジンなど）などがあげられ、タイアップセミナーは成功したという評価をいただいている。図書館としても専門機関とタイアップすることで図書館に来たことのない利用者が来館することも考えられ、図書館の利用促進にもつながる。また、図書館が知事部局とのタイアップを成功させることで、知事部局へのPRとなり、行政側から図書館を使える施設として認識されるきっかけとなると考えられる。農業支援サービスでは、就農者向けセミナー・相談会、子ども向け夏休みの課題相談会、鳥取の農産物のパネル展示会などを開催したい。

図書館で農業支援を始めるとき、すべてを一度に始めるのは難しい。ひとつずつできるところから手をつけるということになるだろう。鳥取県立図書館の場合、今年度の活動実績からタイアップセミナー、パンフレット・チラシコーナーの評判は高く、専門機関からもメリットを感じていただいている。‘図書館は役に立つ’という感覚をまず、専門機関や行政の職員に持ってもらうことが必要である。そこからスタートし、専門家リスト、専門機関雑誌・図書所蔵目録の作成などは次のステップと考えている。

まずは広く農業分野に注目してサービスを開始したい。利用者の本来のニーズはどこにあるのかを見極めるためにも、最初は広く農業に興味のある人を対象としたサービスからスタートさせたい。

また、子どももサービス対象である。小さいときに図書館を使い、調べ物をした経験のある子どもたちは、大人になっても何かを調べるにはまず図書館からと考えるはずである。子ども用のコンテンツを充実させることは小さいときからの図書館利用者教育となり、将来的に図書館の応援団となってくれるだろう。

以上、農業に興味のある人を対象とした鳥取県立図書館の農業支援を考えてきたが、今後の展開としては県立図書館だけでなく、市町村立図書館、県立学校の図書館でビジネス支援サービスの動きが広がることを期待したい。各市町村立図書館、学校図書館によりターゲットやサービス内容は異なるがそれぞれの図書館が主体となり、利用者の要望に沿ったサービスを行うことが望ましい。県立図書館ができることは各図書館の取り組みをバックアップすることであり、そのためには今までのノウハウや人脈を活用することもできる。今後は自館のサービスだけでなく、県内のバックアップ体制も整えたい。

参考文献（※）

平成14年就業構造基本調査 総務省統計局